

事務用機の寸法

Standard Size of Writing Desks for Office

1. 適用範囲 この規格は、事務用機（以下、机という。）のモジュール呼び寸法及び各部の寸法について規定する。

備考 事務用機とは、一般事務に使用される執務用の机をいう。

引用規格：

JIS A 0004 建築のモジュール割りの原則

2. 機の基準面

2.1 机には、甲板の最大外形の面に対して、次のように基準面を設ける。

(1) 間口方向及び奥行方向は、両側の甲板の最大外形面

(2) 高さ方向は、床に接する面及び甲板上面

(3) 基準面と調整面⁽¹⁾の位置関係は、JIS A 0004（建築のモジュール割りの原則）の 3.2 の分類の表 1 による。

注⁽¹⁾ 調整面は、甲板の最大外形を形づくる面をいう。

表 1

組合せの方向	JIS A 0004 の 3.2 の分類
間口方向	(1)
奥行方向	(1)
高さ方向	(1) (3)

2.2 JIS A 0004 の 5.に規定する机の P , t 及び最大・最小減少値は、表 2 による。

表 2

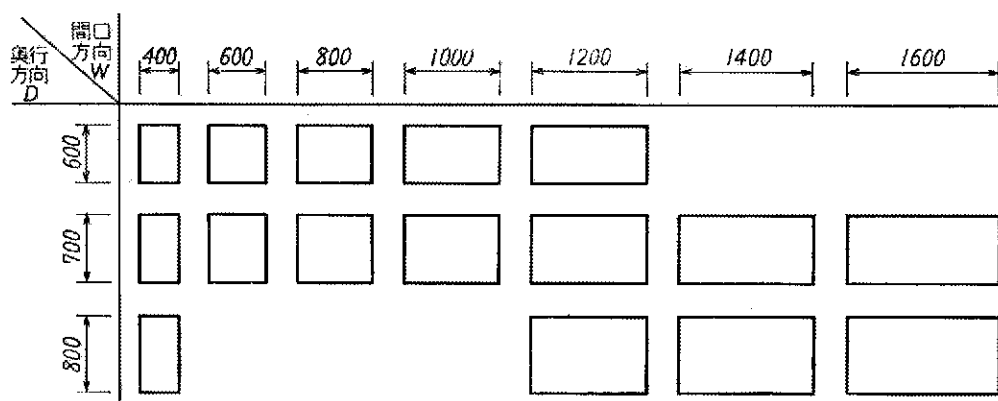
単位 mm					
間口及び奥行方向			高さ方向		
P	t	最大減少値 最小減少値	P	t	最大減少値 最小減少値
0	公差 5	$D_{\max}5$ $D_{\min}0$	0	公差 4	$D_{\max}+2$ $D_{\min}-2$

3. モジュール呼び寸法

3.1 机の甲板には、図 1 に示すモジュール呼び寸法を適用する。

図 1

単位 mm



3.2 机の高さのモジュール呼び寸法は、700mm 及び 670mm とする。

4. 各部の寸法

4.1 机の各部は、間口方向の寸法 400mm のものを除き、図 2 及び表 3 に示す寸法条件を満たしていなければならない。

図 2

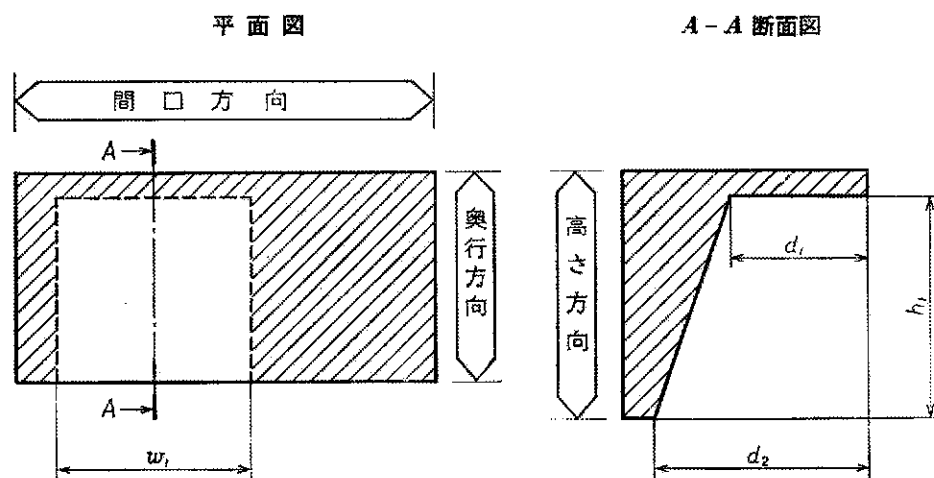


表 3

単位 mm

方 向	記 号	寸 法	備 考
間口方向	w_1	520 以上	下肢のための空間の幅
奥行方向	d_1	400 以上	下肢のための空間の奥行
	d_2	550 以上	下肢のための床面における空間の奥行
高さ方向 ⁽²⁾	h_1	高さ 700 の場合 620 以上 高さ 670 の場合 590 以上	下肢のための空間の高さ

注⁽²⁾ 高さ方向の寸法には、床の不陸に対して調整する部分の寸法を含まない。

4.2 机のファイル引出し 机にファイル引出しを付ける場合は、図 3 及び表 4 に示す寸法条件を満たしていなければならない。

図 3

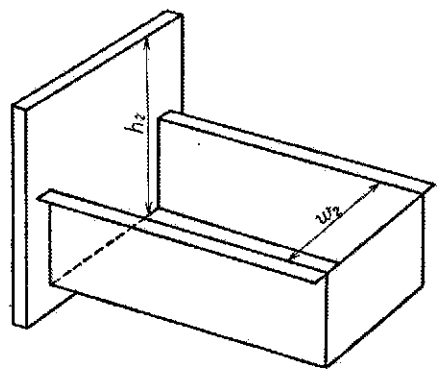


表 4

単位 mm			
方 向	記 号	寸 法	備 考
間口方向	w_2	317 以上	ファイル引出し内側幅
高さ方向	h_2	265 以上	ファイル引出し内側深さ

5. 寸法の表示 机の寸法を表示する場合は、次の順序で記載する。
モジュール呼び寸法の間口方向 (W) , 奥行方向 (D) , 及び高さ方向 (H)
例 : 1200 (W) × 800 (D) × 700 (H)

建築部会 鋼製事務用家具専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	笠 石 正	笠石建築事務所
	小 原 二郎	千葉大学工学部
	池 辺 陽	東京大学生産技術研究所
	脇 山 俊	通商産業省生活産業局
	帆 足 万里	工業技術院標準部
	吉 永 淳	工業技術院製品科学研究所
	小 川 一哉	会計検査院事務総長官房
	中 村 卓雄	郵政省大臣官房
	田 中 敏男	日本国有鉄道
	大 橋 真一	東京都出納長室
	岡 本 巖	社団法人用度需要者協会
	山 口 秀郎	株式会社岡村製作所
	梶 原 健志	株式会社伊藤喜工作所
	鈴 木 文彦	株式会社コトブキ
	新 倉 正二	ネコス工業株式会社
	田 崎 道明	共栄工業株式会社
	酒 巻 高一	日本金属家具工業組合
(事務局)	田 村 尹行	工業技術院標準部材料規格課
	大久保 和夫	工業技術院標準部材料規格課
	大 磯 義和	工業技術院標準部材料規格課